

令和 6 年度
福岡女子短期大学
自己点検・評価報告書
(基準Ⅱ 教育課程と学生支援)

令和 7 (2025) 年 3 月

目次

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	3
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	3
[テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果]	12
[テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜]	18
[テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援]	21

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

- 『2024 年度（令和 6 年度）学生便覧』
- 福岡女子短期大学学則
- 福岡女子短期大学学位規程
- 福岡女子短期大学単位認定規程
- Web サイト「建学の精神」<https://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/spirits.html>
- Web サイト「情報公開」<https://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/info.html>
- 『2025（令和 7）年度学生募集要項』
- 『2024 年度講義要項』<https://www.fukuoka-wjc.ac.jp/syllabus/2024/>
- Web サイト「ディプロマ・ポリシー」
https://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/diploma_policy.html
- Web サイト「カリキュラム・ポリシー」
https://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/curriculum_policy.html
- Web サイト「アセスメント・ポリシー」
https://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/assessment_policy.html
- Web サイト「学習成果」
<https://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/gakushu-seika.html>
- 2024 年度卒業生アンケート調査結果
- 2024 年度就職受け入れ先から見た卒業生の評価に関するアンケート結果
- 2024 年度授業評価アンケート調査結果

[区分 基準Ⅱ-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

本学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー、DP）は、現在の教育理念から導き出された 4 つの観点（【知識・理解】【思考・判断】【興味・意欲・態度】【技能・表現】）ごとに、これに即した卒業までに獲得すべき能力を学習成果として定めている。各学科においても、現在の教育理念から導き出された 4 つの観点ごとにディプロマ・ポリシーを定め、それらは学習成果に対応したものとなっている。各学科のディプロマ・ポリシーと学習成果については、『学生便覧』に掲載しており、本学 Web サイトに掲載し、学内外に公表している。学習成果を身に付け、本学の教育課程において所定の単位を修得した学生に学位を授与している。

本学の卒業要件は、学則第 37 条に定められており、学則第 12 条の規定による修業年

数以上在学して所定の単位数を修得した者について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。学位授与に関しては、学則第 38 条及び福岡女子短期大学学位規程に規定されており、卒業した者に対して短期大学士の学位を授与している。

(1)単位授与の要件を定めている。

単位の授与については、学則第 31 条に「授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。」と規定されている。各授業科目の評価方法は、シラバスに成績評価方法として記載し、学生に周知している。教員は、筆記試験やレポート、課題、実技、受講状況・態度など、シラバスに記載した成績評価方法のとおり、評価を行い、これに基づいて単位を与えている。

(2)単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件を周知している。

① 単位の実質化と単位の上限設定等

単位については、学則第 30 条に、「1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし」と規定されている。1 単位は、授業の方法に応じ、講義については 15 時間、演習については 15～30 時間、実験・実習及び実技については 30～45 時間と定められている。また、単位の実質化を図るため、授業時間以外の事前事後学習を学生に課している。各科目のシラバスには、事前事後学習についての内容と時間が明示されており、教室等での授業時間及び事前事後学習を合わせて、標準の 45 時間を確保するようにしている。また、福岡女子短期大学単位認定規程第 2 条に、「1 の学期に履修できる科目は、教職課程等の免許科目を除き 30 単位を限度とする。」と規定し、学期において履修できる単位数の上限を定めている。ただし、GPA3.0 以上の成績優秀者は、教職課程等の免許科目を除き、35 単位を限度としている。単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件は、学則及び単位認定規程に規定されており、学生便覧及び Web サイトにより周知している。

(3)単位授与、卒業認定や学位授与が適切に運用されていることを点検している。

授業科目の単位は、履修登録、出欠状況、試験結果を教務システムで管理しており、要件を満たした者に単位が授与される。学生の成績は、所属学科及び学務課で確認しており、問題がある場合は教務委員会において審議する。成績評価に意義がある場合は、評価の異議申し立てに関する申し合わせ事項に基づいて、学生は教務委員会に申し立てることができる。単位授与については、教務委員会において点検している。

卒業認定や学位授与については、教務委員会を経て教授会で決定されるため、教務委員会で適切に運用されているかを点検している。単位、卒業認定や学位授与に関する規則等の点検は、学務課及び教務委員会で行っている。

卒業認定・学位授与の方針は、アセスメント・ポリシーに基づく学習成果の評価を実施する過程で、学科会議、教務委員会及び部科長会議において定期的に点検している。

(4)進級判定がある場合は周知している。

進級判定は行っていない。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。]

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

(1)教育課程は、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。

①学習成果に対応した、授業科目を編成している。

教育課程は、短期大学設置基準に則り編成しており、卒業要件単位一覧表、教養教育科目開講一覧、各学科の教育課程及び年次配分表並びに免許・資格取得については、『学生便覧』に掲載している。これらを科目群及び学期ごとに体系的に編成し、2年間で学習成果を得られることを、カリキュラム・ツリーとして明示している。

学科は学習成果に対応した授業科目を編成しており、教育課程及び年次配分表には、科目名、開設単位数、時間数、開設単位の内訳（必修・選択・教職等の免許・資格名）、開講時期、備考、卒業要件単位及び内規を2ページ見開きにより詳しく明示している。これらは、カリキュラム・マップ（学習成果と授業科目の対応表）に、「学修成果（DPの評価指標）」に対応する科目一覧として掲載している。

②専門職学科においては、当該学科の専攻に係る職業の状況等を踏まえて授業科目の開発及び編成を行っている。

健康栄養学科では、ほとんどの学生が栄養士を目指すため、栄養士の資格取得のための科目を置いている。さらに、施設実習や病院実習の巡回訪問の際に栄養士の現場の実情や学生にもとめられる力の聞き取りを行い、今後の授業科目開発及び編成にむけた検討を行っている。令和7（2025）年度からは、調理師免許を取得できる調理師コースが設置されるため、栄養士コースと調理師コースの2コース制となり、各資格に必要な科目を置く。

音楽科では、演奏家、音楽講師に必要なスキルを修得するための科目を置いている。ステージ実習1,2は、演奏のための事前準備と舞台マナー、演奏について、「音楽キャリア1,2」は音楽教室で指導するための知識と指導スキル、「音楽キャリア3」は、音楽ボランティア活動、「学内・学外実習1,2」は、演奏体験と音楽を言葉としてとらえる力の育成を行っている。教職、音楽療法では、資格取得に必要な科目を置いている。

文化教養学科では、司書として働くことを希望する学生が多い。また、中学校国語教員についても一定数いる。司書として働く現場としては、公共図書館、小・中・高の学校図書館、大学図書館など多岐にわたることから、様々な図書館で働くための資格として、「図書館司書」、「学校司書」、「司書教諭」を取得するためのカリキュラムを用意している。また、中学校国語教員については、2年間で取得可能な「中学校教諭二種免許（国語）」を取得するためのカリキュラムを用意している。これらについては、卒業のための教育課程に免許資格取得のための科目群を組み入れたカリキュラム・ツリーを明示している。さらに、図書館実習、教育実習の際、学科教員が、現場の実情や学生に求められる力のヒアリングを行い、今後の授業科目開発及び編成に向けた検討を行っている。

子ども学科では、ほとんどの学生が幼稚園教諭・保育士の免許・資格の取得を目指して

いることから、卒業のための教育課程に免許・資格の取得のための科目群を組み入れたカリキュラム・ツリーを明示している。さらに、保育実習、施設実習、教育実習の巡回訪問の際に保育現場の実情や学生にもとめられる力の聞き取りを行い、今後の授業科目開発及び編成にむけた検討を行っている。

- ③シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。

シラバスには、科目名、科目ナンバー、担当者名（実務経験名）、履修期、卒業単位、関連する免許・資格、授業概要、到達目標（【知識・理解】、【思考・判断】、【興味・意欲・態度】、【技能・表現】）、授業計画（授業内容、事前事後学習内容、時間）、成績評価方法、フィードバックの方法、教科書、参考書、アクティブ・ラーニング、ICT活用、メッセージ・備考及び関連科目を明示している。メッセージには、受講の際の注意点及び実務経験等が記載されている。

- ④学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。

学生による授業評価のために、各学期末に「授業評価アンケート」を行っている。アンケートは6段階評価にしており、「どちらでもない」ということがないようにしている。質問事項は、授業評価に関する8項目、学生自身の評価6項目に分けており、授業評価だけではなく、学生自身の授業に対する取り組み方も評価できるようにしている。また自由記述欄も設けており、授業改善のための貴重な意見としている。アンケート結果は数値化により、各授業の評価とすべての授業の評価の平均を比較でき、さらに教員が全学科を俯瞰し、客観的な判断ができるようになっている。教員は、「授業評価アンケート」に基づく「授業改善計画書」を作成している。教員及び学生の問題点を明らかにし、次年度への改善目標を具体的にあげ、改善計画として教員能力開発委員会へ提出している。「授業評価アンケート」の結果は公表しており、教員が全科目の結果を自由に閲覧して他の教員と自分の結果を比較することが可能となっている。また他教員の授業に関する学生コメントも知ることができるため、授業で抱える同じような問題点を、教員同士で共有することも可能であり、授業改善へとつながっている。さらに、教員は前期・後期、各3回以上の授業参観を行っており、「授業参観コメントカード」を作成している。

- ⑤授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

授業内容についての意志疎通・調整等は、学科会議において行われ、担当者間での協力がスムーズに行われている。

- ⑥通信による教育を行う学科又は専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている

通信による教育は行っていない。

- (2)教育課程の見直しを定期的に行っている。

各学科の教育課程の見直しは、学生の学習状況、「学修チェックシート」及び各種アンケート調査結果等の情報を収集し、学科会議において行っている。特に、「就職受け入れ先から見た卒業生の評価に関するアンケート」は、卒業生が学習成果を獲得しているかを評価する資料として適しているため、アンケート結果の集計後に学科で分析を行っている。学科会議では、この分析結果及びカリキュラム・マップと成績を紐付けして算出した「学修成果（DP の評価指標）ごとの成績」を基に、教育課程の見直しを行っている。学科会議で議論した結果は、部科長会議で報告し、各学科の現状把握として学内限定で公表している。毎年開催される非常勤講師懇談会では、4 学科合同の全体会において、本学の教育方針（建学の精神、教育理念、ディプロマ・ポリシー）を確認し、学科別懇談会において、学生の学習状況や授業の改善点等について情報収集と共有を行っている。このように、教育課程は、関係法令等の改正及び社会状況による学生の変化等を勘案して、学科会議、教務委員会及び部科長会議で検討し、適宜見直しを行っている。

(3) 専門職学科の授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しにおいて、教育課程連携協議会の体制・役割が明確である。

学科の授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しは、学科において検討を行う。また、関連する教職課程専門委員会などで学科と連携しながら行っている。それらは、教育課程連携協議会の役割である教務委員会で審議検討し、部科長会議において学長を含め総合的に行っている。部科長会議で協議後、教授会に上程して決定している。このように体制・役割が明確である。

健康栄養学科では、栄養士、栄養教諭二種免許、健康管理士、フードスペシャリスト、家庭料理技能検定 2,3 級取得のためのカリキュラムを有している。各学習成果を獲得する科目との関連性は、カリキュラム・マップで明確にしている。本学科では、ほとんどの学生が、免許・資格の取得を目指している。2 年生全員に受験させている全国栄養士養成施設協会主催の栄養士実力認定試験結果や健康管理士資格、フードスペシャリスト資格についても免許・資格関連科目に学習状況や成績等の情報を学科内教員が共有し、資格取得を目指す学生を指導している。また、栄養教諭二種免許取得のためには、栄養士免許、さらに 14 単位教職課程科目を取得する必要があるため、教職課程の教員の指導がある。カリキュラムの見直しや授業内容の編成については、免許、資格取得結果を見ながら見直しや強化を行っている。

音楽科は、令和 6（2024）年度に学生募集を停止した。

文化教養学科では、司書資格（図書館司書、学校司書、司書教諭）の授業科目の開発、教育課程の編成について、図書館法の施行規則（司書）、学校図書館法の施行規則（司書教諭）、文部科学省の通知における科目名（学校司書）に従って検討し、教務委員会に上程している。また、中学校教員二種免許（国語）の「教科及び教科の指導法に関する科目」は、免許法施行規則第 4 条に従って、文化教養学科の教務委員が中心となって授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しを行っている。

子ども学科では、年度初めと年度末の学修状況の振り返りをもとに授業担当者によるカリキュラムの見直しを初め、授業科目の開発・教育課程の編成と見直しを行っている。保育基礎においては年度初めの学科の目標にそって地域との交流活動を取り入れた。就

職受け入れ先から見た卒業生の評価に関するアンケート結果をもとに、特に、実習指導を軸とした内容については、保育・教育実習指導の授業内容の中で強化した。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

(1)教養教育の内容と実施体制が確立している。

本学は、建学の精神のもとに、「知・情・意」がバランス良く整った女性の輩出を目指し、「全人教育」をその中核に据え女性の可能性を伸ばす教育を行っている。それは次の教育理念に示している。

- 1.「自ら行動する有能な社会人としての女性」を育成する。
- 2.「専門の知識・技術をしっかり身に付け、その才を自ら伸ばす努力をする女性」を育成する。

これらの点は、創立時の理念にも掲げられた、「知性と生活技術を身に付け、かつ女性固有の優雅さを兼ね備えた堅実、明朗、健全な全人教育を目標にする」を継承している。本学の教育課程は、短期大学設置基準、第4章「教育課程の編成方針」に則り、この理想の女性像に到達できるよう、深い教養を培うよう編成している。また、短期大学設置基準第5条第2項「教育課程の編成にあたっては、短期大学は、学科に係る専門の学芸を教授し、職業又は实际生活に必要な能力を育成するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」という方針に則り、教養教育科目として、基礎教養科目、外国語科目、保健体育科目、情報科目及び海外研修を編成している。

(2)教養教育と専門教育との関連が明確である。

卒業要件として教養教育科目修得単位は、基礎教養科目より「社会人入門」、「キャリアプログラム」を含め11単位、外国語科目より2単位、情報科目より1単位、その他、教養教育科目の中より2単位、合計16単位の修得を定めている。専門教育との関連については、各学科の専門性を学ぶために必要な知識を身に付ける導入科目及び専門教育科目を行う上で必要な基礎的教養（ICT活用能力等のスキル）を身に付ける科目を配置している。

専門性を学ぶための導入科目については、健康栄養学科では、「基礎化学」を食品関係及び栄養関係の化学的知識に必要な科目として開講している。音楽科では、「音楽に親しむ」を、クラシック音楽を始め様々なジャンルの音楽の魅力を理解するための導入科目としている。文化教養学科では、「日本語と文化」、「日本の文学と文化」及び「中国文学」を、日本語日本文学分野の導入科目として開講している。また、「女性と家庭・社会生活」については、女性学の導入科目という位置付けとなっており、専門教育科目「日本女性論」につながる。子ども学科では、「色と形で美を探る」を、物の見え方や色を感じるメカニ

ズムを学び、色の組み合わせによる効果や簡単な立体表現を理解しながら、図画工作、造形表現等の専門教育科目の導入科目として開講している。

以上のように、教養教育では、各学科の専門教育科目を学ぶための導入科目を配置しており、専門教育との関連は明らかである。なお、これら導入科目については他学科の学生も受講できるようになっている。

ICT活用能力等のスキルについては、本学ではLMS(Learning Management System)であるMoodleを用いたeラーニングサイトFWJConLineを提供し、双方向型授業が可能な環境を整備している。本サイトにおいて科目ごとに、講義情報の提示、課題(提出とフィードバック)、小テスト及びアンケート等を実施することができる。本サイトは、すべての科目で利用することができる。1年次前期に開講される全学科必修科目の「基礎情報科学演習1」では、コンピュータと情報通信ネットワークを適切に活用し、情報収集と情報発信スキルを身に付ける内容となっている。eラーニングサイトFWJConLineの上で、講義資料の確認、課題の提出(フィードバックコメントを確認し再提出)及び小テスト等を実施しながらICTを利活用した双方向型授業の基本を学ぶことができるようになっている。このスキルは本学におけるICT利活用の基盤であり、すべての科目に必要なスキルであることから、専門教育科目との関連は明らかである。

本学教養教育の柱である「社会人入門」は、2年間必修教養講座として行っている。講座では、学科特別企画、学生プレゼンテーション大会、学科別学習成果発表会及び初年次教育等を行っているため、専門教育との関連が明確である。1年次に行う「太宰府地域学」では、太宰府の街へ出かけ、自分たちで問題を発見・解決するアクティブ・ラーニングを行っている。この講座では、プレゼンテーション力やグループ活動、コミュニケーション力、レポートやプレゼンテーション資料作成、マナーや一般常識等を修得する。専門教育の学びを深めるためにも重要であり、関連が明確である。

(3)教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

教養教育の効果は、成績と「学修チェックシート」により、測定・評価し改善に取り組んでいる。令和6(2024)年度は株式会社リアセックの「PROGテスト」を実施した。これは、DP1~4の可視化を含め、学生の能力(知識による問題解決力やコミュニケーション力など)を測り、学生自身に学びの方向を見つけさせ、就職活動や社会生活に役立たせるものである。PROGテストの結果は、1年生は2024年5月20日、2年生は2024年5月27日の「社会人入門」時に説明し、さらに個人面談において「学修チェックシート」とともに活用している。その他、「社会人入門」では、毎回出席票に授業内容を要約としてまとめさせ、期末にレポート課題を提出させている。また、「太宰府地域学」では、15回目に学習成果の発表をさせている。これらのことによって、教育効果を測定・評価し指導改善を進めている。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

- (1)学科又は専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。

専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図るため、学科、キャリア支援委員会及び学務課が連携して、自ら行動する有能な社会人になるための基礎力を培う職業教育を行っている。1年次には、全学科共通科目として「キャリア演習」及び「キャリアプログラム」を配置している。「キャリア演習」では、仕事に対する捉え方及びビジネス実務に関する知識等を学習させている。「キャリアプログラム」は、卒業後のキャリア形成に必要な事柄を中心に構成しており、特に自己理解と仕事理解に重点をおいて講義を展開し、学生一人ひとりが主体的に仕事選択を行えるよう取り組んでいる。さらに、全学科共通科目「社会人入門」は、豊かな教養を身に付け、広い視野に立って主体的に判断できるすぐれた社会人・生活者になることを目的とした科目であり、この科目の中でも、就職への接続を図る講座として、“働くことの意義・理解”、“社会人としての責任、働く卒業生から学ぶ”等を実施している。これらを踏まえ教員は、学務課と連携し就職活動の支援を行っていることから、職業教育の実施体制が明確である。

- (2)職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

「キャリア演習」では、提出されたレポート、課題のフィードバック及び筆記試験により教育の効果を測定・評価している。「キャリアプログラム」では、出席票に感想や質問等を書くように指導しており、学科キャリア支援委員が記入内容についてフィードバックを行い、疑問点を解決させることにより理解を深めさせている。期末試験では、15回の授業から関心のある事柄についてレポートを書かせ、各学科のキャリア支援委員が評価基準(①出席票の記述内容、②定期試験の記述内容と文章構成等)により教育の効果を測定・評価している。キャリア支援委員と学務課職員は情報共有を図り、学生の個別指導を行い、就職活動を支援している。「社会人入門」では、年度末に「社会人入門アンケート」を行っている。アンケート結果から得られた学生の意見も参考に、次年度の「社会人入門」のプログラム改善に取り組んでいる。

その他、職業教育の効果を測定・評価するため、「就職受け入れ先から見た卒業生の評価に関するアンケート」及び「卒業生アンケート」により、本学の職業教育の改善に取り組んでいる。「就職受け入れ先から見た卒業生の評価に関するアンケート」及び「卒業生アンケート」の回答は学科ごとに取りまとめ、その内容を各学科の学科会議で検証及び改善策の検討を行っている。これらは、部科長会議に報告され、次年度以降の教育方法、カリキュラム変更に活かしている。

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題＞

- 「学修チェックシート」は学習成果に関する学生の自己評価と自己改善のためのものであるが、成績が良い学生は過小評価、成績が悪い学生は過大評価しているという傾向が

あるため、正しく自己評価できるように学生の指導が必要である。

- 令和 3（2021）年度から実施した進研アドの「基礎力リサーチ」を、令和 6（2024）年度に PROG テストに変更した。PROG テストの結果は、「基礎力リサーチ」の結果よりも、学生と個別面談時の資料として活用できるため、PROG テストに変更してよかったという声が多い。令和 7（2025）年度以降も PROG テストを継続したいが、予算の確保が課題である。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果]

<根拠資料>

- 『2024 年度（令和 6 年度）学生便覧』
- 福岡女子短期大学学則
- 福岡女子短期大学学位規程
- 福岡女子短期大学単位認定規程
- Web サイト「建学の精神、教育理念」<https://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/spirits.html>
- Web サイト「情報公開」<https://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/info.html>
- 『2024 年度講義要項』<https://www.fukuoka-wjc.ac.jp/syllabus/2024/>
- Web サイト「ディプロマ・ポリシー」
https://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/diploma_policy.html
- Web サイト「カリキュラム・ポリシー」
https://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/curriculum_policy.html
- Web サイト「アセスメント・ポリシー」
https://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/assessment_policy.html
- Web サイト「学習成果」<https://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/gakushu-seika.html>
- 2024 年度学生生活実態調査結果
- 2024 年度卒業時アンケート調査結果
- 2024 年度卒業生アンケート調査結果
- 2024 年度就職受け入れ先から見た卒業生の評価に関するアンケート結果

[区分 基準Ⅱ-B-1 短期大学及び学科又は専攻課程において、学習成果は明確である。]

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

(1)学習成果に具体性がある。

本学では、建学の精神の基に、「知識・情操・意志（知・情・意）」がバランスよく整った人を理想の人間像としており、実現するため卒業までに身に付ける力を全学科共通の学習成果として定めている。これらは学生にとって理解が容易な汎用的な能力であり、獲得すべき学習成果として具体性をもっている。各学科については、学科のディプロマ・ポリシーを達成するための具体的な評価指標を学習成果としている。各学科では、一定期間内で学習成果を獲得できるよう教育課程を編成している。授業科目との対応関係を明瞭にするために、学習成果はディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとあわせてカリキュラム・マップ（学習成果と授業科目の対応表）としてまとめ、『学生便覧』に掲載している。カリキュラム・マップで、学生自身が何をどのように学び、何を身に付けるのかを知ることができる。

(2)学習成果は一定期間内で獲得可能である。

各学科の学習成果は、学則第 37 条に定める卒業要件を充たすよう所定の単位を修得することで獲得することが可能である。各学科の学位授与率は、表Ⅱ-B-1 のとおりであり、このことから修業期間（2 年間）内で学習成果を獲得することができているといえる。

表Ⅱ-B-1 学位授与者数及び学位授与率

学科	2021 年度		2022 年度		2023 年度	
	学位授与数	授与率	学位授与数	授与率	学位授与数	授与率
健康栄養学科	24	100%	18	100%	35	100%
音楽科	28	100%	21	100%	15	100%
文化教養学科	45	100%	47	100%	39	100%
子ども学科	43	100%	35	100%	39	100%
計	140	100%	121	100%	128	100%

また、卒業要件を充たした学生のほとんどが、健康栄養学科においては栄養士免許、子ども学科においては保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状を取得しており、その他の学科においても、多くの学生が何らかの免許・資格を取得して卒業していることから、一定期間内で学習成果の獲得が可能と判断できる。

(3)学習成果は測定可能である。

各科目のシラバスでは、授業概要及び学習成果としての到達目標が示されており、15 回の授業計画により学習成果を獲得できるように計画されている。各科目における学習成果は、筆記試験、実技試験、小テスト及びレポート等により、量的及び質的に測定可能である。さらに、カリキュラム・マップで示すとおり、学習成果は教育課程と対応しているため、カリキュラム・マップと成績を紐付けして算出する「学修成果（DP の評価指標）ごとの成績」により学習成果を測定している。その他の指標として、単位取得状況のほかに、GPA も採用し学習成果を測定している。各学生の GPA は、「成績通知書」に表示して、学期ごとに学生に配付している。これにより、学生は自分自身の学習成果の獲得状況を把握している。卒業時の学習成果は、学位授与率及び免許・資格の取得者数等によって測定している。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。]

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

- (1)各授業科目の学習成果は、学科又は専攻課程の学習成果に対応している。

各授業科目のシラバスには、到達目標として学習成果が示されている。さらに、カリキュラム・マップにおいて、各授業科目が対応する学科の学習成果を確認することができるため、各授業科目の学習成果は、学科の学習成果に対応している。

- (2)教員は、成績評価基準等により学習成果の獲得状況を適切に評価している。

教員は担当科目において、学習成果を獲得させるための授業内容を策定し、授業を実施している。各科目のシラバスには、学習成果としての到達目標が示されており、15回の授業により学習成果を獲得できるように計画されている。学習成果の獲得状況は、シラバスに示した成績評価方法（筆記試験、レポート、課題、実技及び受講状況・態度）により評価している。本学では、成績評価基準として、到達目標を達成した場合の評価を「B」としている。

- (3)教員の成績評価の状況について把握し、点検している。

特定の教員または科目についての成績評価の把握と点検は各学科で行っているが、大学全体として全教員の成績評価の状況については点検していない。科目ごとのGPAを比較することにより点検が可能なため、今後組織的に行うことを検討している。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

- (1)GPA 分布、単位修得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。

大学全体及び学科における学習成果の獲得状況は、アセスメント・ポリシーの具体的な評価方法等を示したアセスメント・チェックリストに基づき測定、評価している。GPA 分布及び単位取得状況は学期ごとにまとめている。学位取得者数、保育士資格・幼稚園教諭二種免許状取得者数、栄養士免許・栄養教諭免許状取得者数、中学校教諭二種免許状（国語・音楽）取得者数及び司書・学校司書・司書教諭資格取得者数等のデータは、年度末に集計している。2023 年度卒業生の資格取得状況を表Ⅱ-B-1 に示す。これらは、学習成果の獲得状況を把握するために活用している。学生の業績の集積（ポートフォリオ）については、個々の学生に配付したチューブファイルにファイリングさせているが、e ラーニングサイト FWJConLine を利用している科目では、課題や制作物を e ラーニングサイト FWJConLine に提出させ、サイト上で学習業績の集積ができるようにしている。教員は、

学習業績の確認を行い個人面談等の学習指導を行っている。

表Ⅱ-B-1 資格取得状況

	卒業年度	2023 年度		
学科	資格名	卒業者数	取得者数	取得率(%)
健康栄養学科	栄養士	35	35	100.0
	栄養教諭二種免許		4	11.4
音楽科	中学校教諭二種免許（音楽）	15	10	66.7
	音楽療法士		6	40.0
文化教養学科	司書	39	28	71.8
	中学校教諭二種免許（国語）		3	7.7
	司書教諭		2	5.1
	学校司書		17	43.6
	情報処理士		33	84.6
子ども学科	保育士	39	39	100.0
	幼稚園教諭二種免許		39	100.0
	こども音楽療育士		27	69.2

(2)学生調査や学生による自己評価などを活用している。

学生調査や学生による自己評価としては、「学生生活実態調査」（年 1 回実施）、「卒業時アンケート」（卒業時実施）及び学生の自己評価「学修チェックシート」（学期末実施）がある。これらの調査結果を、量的・質的データとして活用している。「学生生活実態調査」では、入学後に向上した能力・知識、インターンシップ参加の有無、予習・復習時間及び教育・施設・学生サービスへの満足度等の集計を行い、教育改善に活用している。「卒業時アンケート」では、本学で向上した力や本学の教育内容への満足度等の結果を集計しており、「卒業生アンケート」の結果とあわせて、カリキュラム改善に活用している。「学修チェックシート」は、e ラーニングサイト FWJConLine を用いて実施しており、学習成果の自己評価に教員によるコメントを書き加え、個人面談による個別アドバイスを行っている。学生自身が、学びや活動を改善するための判断材料としている。「学修チェックシート」は印刷しポートフォリオに加えている。さらに、カリキュラム・マップ（学習成果と授業科目の対応表）と成績を紐付けして算出する「学修成果（DP の評価指標）ごとの成績」を学期末に集計し、「学修チェックシート」の自己評価との差異を比較するなど学習指導に活用している。

(3)インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを

活用している。

インターンシップについては、正規の教育課程には組み込まれておらず、就職サイトを通じて学生自身が申し込むようになっているため、インターンシップに参加する学生は少ない。令和 6（2024）年度のインターンシップに参加した学生はいなかった。

就職率、専門職率、大学編入学及び専攻科への進学者数等の卒業後の進路データも集計し活用している。

(4)卒業生への調査、卒業生の進路先を対象とする調査などを活用している。

卒業生への調査として「卒業生アンケート」を行っており、これらの調査結果を、量的・質的データとして活用している。「卒業生アンケート」の回答は学科ごとに取りまとめ、その内容を各学科の学科会議で検証及び改善策の検討を行っている。分析結果は部科長会議に報告され、次年度以降の教育方法、カリキュラム変更に活かしている。卒業生の進路先からの評価を聴取するために、「就職受け入れ先から見た卒業生の評価に関するアンケート」を前年度の卒業生全員の就職先を対象に行っている。調査内容は本学の「全学ディプロマ・ポリシー」により得られる学習成果を 20 項目の能力に分類し、「仕事で求められる資質や能力」、「卒業生の資質や能力の現在値」及び「採用時の重視点」を調査する形をとっている。

(5)測定した結果を学習成果の点検に活用している。

学生及び卒業生へのアンケートは、IR 室又は事務局で集計し、学習成果を評価する量的・質的データとして学科会議及び部科長会議で分析し、その結果を教授会で報告して全学科で情報を共有している。これらの結果は、教職員専用（学内限定）の e-Learning site に掲載して情報共有するとともに、学科及び教員が学生の教育指導に活用している。

卒業生の進路先へのアンケートは、学科ごとに集計し、学科における学習成果の点検に活用している。各学科では、学科会議において「就職受け入れ先から見た卒業生の評価に関するアンケート」の回答を分析・検討し、その結果を部科長会議及び教授会で報告している。この卒業後評価への取り組みは、本学での学習成果が社会生活で活かされているか、現在の社会情勢に適合しているかを判断するための重要な資料となる。

[区分 基準Ⅱ-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている。]

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

(1)学習成果の獲得状況について、可視化した根拠がある。

学習成果は、カリキュラム・マップで示すとおり教育課程と対応しているため、カリキュラム・マップと成績を紐付けして「学修成果（DP の評価指標）ごとの成績」を学期ごとに算出し、各学生の学習成果の獲得状況として可視化している。また、令和 6（2024）年度は、学習成果の可視化のために PROG テストを実施した。

学習成果の獲得状況の把握に必要な各種アンケート結果、GPA 分布状況、単位取得状

況、免許・資格取得状況、学位授与率、専門領域就職率・進学率等は、IR 室又は事務局で可視化し、学科会議及び部科長会議で分析し、その結果を教授会で報告することにより全学科で共有している。これらの結果は、教職員専用（学内限定）の e-Learning site に掲載するとともに、学科及び教員が学生の教育指導に活用している。

(2)学生に獲得した学習成果を自覚できるように、根拠を基に説明している。

各学生の GPA は、「成績通知書」に表示して、学期ごとに学生に配付されている。学生との個別面談では、「成績通知書」、PROG テストの結果、「学修チェックシート」及び「学修成果（DP の評価指標）ごとの成績」を基に、学生が自身の学習成果の獲得状況を自覚できるように説明している。

(3)学習成果の獲得状況について、根拠を基に公表することに努めている。

学習成果を評価するデータのうち、学位授与数、学位授与率、免許・資格取得状況、就職者数及び進学者数、単位取得状況、各種アンケートの分析結果等を本学 Web サイトで公表している。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の課題>

カリキュラム・マップと成績を紐付けして算出する「学修成果（DP の評価指標）ごとの成績」を令和 3（2021）年度から全学科で導入して学習成果を量的に測定しているが、教務システム上で自動化されていないため、算出に大きな労力が必要である。学生がポータルサイト等で閲覧できるように、システム改修が必要であるが、予算化が課題である。

[テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜]

<根拠資料>

- Web サイト「建学の精神、教育理念」<https://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/spirits.html>
- Web サイト「アドミッション・ポリシー」
https://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/admission_policy.html
- Web サイト「情報公開」<https://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/info.html>
- 『2025（令和7）年度学生募集要項』
- 『大学案内 2025』
- 福岡女子短期大学入学試験委員会規則

[区分 基準Ⅱ-C-1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している。]

<区分 基準Ⅱ-C-1 の現状>

(1)入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。

入学者受入れの方針は、教育理念から導きだされた 4 つの領域（【知識・理解】【思考・判断】【興味・意欲・態度】【技能・表現】）を基に、学科ごとにアドミッション・ポリシーを策定している。各学科のアドミッション・ポリシーは、【知識・理解】において、「高等学校卒業及びそれと同等以上の学力を有し、基礎的な知識を有している。」としている。また、【思考・判断】【興味・意欲・態度】【技能・表現】では、本学において学習成果を得ることが期待できる能力を示している。入学者選抜の方法は、調査書、推薦書、志願理由書、面接、小論文、学力試験の成績及び実技試験の成績を組み合わせ、学習成果の獲得が期待できる能力を有しているかを判定するため、入学者受入れの方針に対応している。

(2)高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。

本学の入学者選抜は、様々な入試区分によって行われ、学科により選抜方法も異なるが、入試区分・学科ごとに選考基準を設定し、公正かつ適正に実施している。

(3)専門職学科における入学者選抜は、実務の経験を有する者その他の入学者の多様性の確保に配慮している。

健康栄養学科、文化教養学科、子ども学科における入学者選抜では、「リスタート特別入試」「社会人特別入試」等による受験において、これまでの社会の中での多様な経験や資格取得等の学びについて重視している。

音楽科の入学者選抜は、実務の経験を有する者が行っている。入学者の多様性に配慮するため音楽総合コースを配置している。また実技試験においても様々な受験生に対して

配慮を行い実施している。

- (4)入学者選抜の実施に関する学内規程を整備し、規程に基づき実施している。

入学者選抜の実施に関する学内規程は整備していないが、福岡女子短期大学入学試験委員会規則の審議事項として入学試験実施の基本方針等が含まれている。入試委員会において、入学者選抜の実施について決定し、実施している。

- (5)入学者選抜の実施における学長を中心とした責任体制は明確である。

入試に関わる全ての事項を審議している入試委員会は、学長、教務部長及び学生部長、各学科長、教養教育推進センター長等の役職者で構成されている。学科長等の役職者が全て構成員となっており、委員長が学長であるため、責任体制は明確である。

- (6)アドミッション・オフィス等を整備している。

本学では、アドミッション・オフィスは整備していない。

[区分 基準Ⅱ-C-2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している。]

<区分 基準Ⅱ-C-2 の現状>

- (1)学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。

入学者受入れの方針として、『学生募集要項』の見開きページ、『大学案内』の各学科の扉ページに掲載し、本学 Web サイト上にも公表している。『学生募集要項』には建学の精神及び教育理念を示したあと、学科ごとのアドミッション・ポリシーを示し、受験生によく理解できるように明示している。

- (2)選抜区分ごとの募集人員を明確に示している。

選抜区分ごとの募集人員は入試委員会を経て教授会で決定し、『学生募集要項』に明記している。本学 Web サイトにも掲載し、周知している。

- (3)授業料、その他入学に必要な経費を明示している。

授業料等の学納金、その他の経費については本学 Web サイト、『大学案内』及び『学生募集要項』に示している。また、オープンキャンパスや進学説明会（進学ガイダンス）において、保護者が最も心配している学納金や入学後の必要経費等について、個別に詳しく説明を行っている。

- (4)受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

受験希望者からの問い合わせの窓口は、入試広報課が行い、「電話・窓口・メール等」で質問があった場合は、受験生の立場に立って職員一同、迅速に対応している。さらに入試広報課職員を中心に県内外の各種進学説明会（進学ガイダンス）への参加を積極的に行

い、ブースを訪れた高校生や保護者に対して『大学案内』及び『学生募集要項』を配付し、入学試験の内容及び短期大学の授業、学生生活及び学納金等について写真や動画を使っていねいに説明して受験生の理解を深めている。

<テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の課題>

- 入学者選抜の実施に関する学内規程は整備していないが、入学者選抜については、福岡女子短期大学入学試験委員会規則に基づき入試委員会で入学試験実施の基本方針を決定し、実施している。今後、入学者選抜の実施に関する学内規程の必要性を検討する。
- 毎年度末に入試日程や入試区分を検討して入試大綱を作成後、学生募集要項の作成を行っているが、令和6（2024）年度については、令和5（2023）年度末に学生募集の体制が変わったため、学生募集に関する内容の決定に時間を要することとなり、令和7（2025）年度学生募集要項の作成が大幅に遅れた。今後の入学者選抜への影響が懸念される。

[テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援]

<根拠資料>

- ・ 『2024 年度（令和 6 年度）学生便覧』
- ・ 『2024 年度講義要項』 <https://www.fukuoka-wjc.ac.jp/syllabus/2024/>
- ・ 『2025 年度入学までの学習課題』
- ・ 『2025 年度入学手続き』
- ・ 福岡女子短期大学学則
- ・ Web サイト「建学の精神、教育理念」 <https://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/spirits.html>
- ・ Web サイト「情報公開」 <https://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/info.html>
- ・ Web サイト「ディプロマ・ポリシー」
- ・ https://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/diploma_policy.html
- ・ Web サイト「カリキュラム・ポリシー」
- ・ https://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/admission_policy.html
- ・ Web サイト「学習成果」 <https://www.fukuoka-wjc.ac.jp/about/gakushu-seika.html>
- ・ 2024 年度学生生活実態調査結果
- ・ 2024 年度卒業生アンケート調査結果
- ・ 2024 年度就職受け入れ先から見た卒業生の評価に関するアンケート結果
- ・ 学校法人九州学園釜瀬富士雄記念奨学生規則
- ・ 学校法人九州学園資格取得者等奨学金支給規程
- ・ 福岡女子短期大学学生相談室規則
- ・ 福岡女子短期大学障害学生支援に関する規程

[区分 基準Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-D-1 の現状>

(1)入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。

入学手続き者に対しては、入学前課題（入学までの宿題又は毎日のトレーニング）を課し、短期大学の授業にすぐ活かせるよう準備させている。また、入学を控える 2 月には『入学手続』を作成し、入学手続き者に配付している。これには、入学前に準備しておくこと、入学後直ちに必要とされる経費や授業に関連する物品等の情報を記載しており、入学後の学生生活をスムーズに開始できるように、授業及び学生生活についての情報を提供している。

(2)入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

入学時には、オリエンテーション日を 2 日間設け、学習方法や科目の選択について教育目的・目標に関連付けた説明及び学生生活のための説明を行っている。また、図書館等の施設についても、学生がすぐに学習に取り組めるよう利用方法を案内している。

- (3)学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。

学習の動機付けのためのガイダンスは、学科ごとに、学科ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを説明し、学習成果を獲得できるよう、科目の選択・学習方法について説明を行っている。また、クラス・アドバイザー制度により、学生の不安解消と学生に対する細やかな指導を行っている。1年次後期以降も授業開始前日にオリエンテーション日を1日設け、2年間の学習計画の確認や学習内容の位置付けについて確認している。

- (4)学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。

学習支援のための印刷物として『学生便覧』及び『講義要項』を発行し、学生に配付している。『学生便覧』には、建学の精神、教育理念、教育課程と履修に関する情報、学生生活に関する情報、諸規程等の情報を掲載している。また、学科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを掲載しており、学生が学習目的を確認できるようにしている。

- (5)学生に対して履修及び卒業に至る指導・支援を行っている。

学生に対する履修指導は、入学時オリエンテーションにおいて学科別に行っている。各学科では、受講方法に始まり、履修登録、卒業・資格取得のために必要な単位数の説明、試験と成績についての説明を行っている。履修登録は、履修システムを使用するため、コンピュータ演習室で行っている。不明な点はクラス・アドバイザー及び学務課（履修支援）職員が対応している。入学時以降の毎学期の履修登録も、授業開始前日のオリエンテーションにより指導している。クラス・アドバイザーは、学生に対し履修及び卒業に至るまでの指導を個別に行っている。学科においても学生の情報を共有し、学生が満足を伴った学びと卒業ができるよう全教員による指導を行っている。

- (6)学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。

学習成果の獲得に向けて、多種多様な学生に対し様々な窓口を設けている。学習上の悩み等の相談にのり、適切な指導助言を行う体制として、クラス・アドバイザー制度を開学以来設けている。毎週月曜4限目は「社会人入門」後のクラス別集会で、相談できる時間を設けている。悩みを話すことが苦手な学生もいるため、手書きの「アドバイザーとの連絡票」も毎回使用し助言を行っている。各クラスにはクラス委員がおり、常にクラス・アドバイザーと連絡を取り合っている。そのため様々な話の中で、クラスの状況や学生の状況を知ることができ、悩みのある学生に対しても学習支援に努めることができる。教職員から寄せられる様々な情報は、学科会議で情報を共有し学習支援を行っている。学務課（学生支援、履修支援及びキャリア支援等）の職員は、学生と直接話す機会も多く、可能な限り指導を行っている。その情報もまた連絡会で共有されている。このようにすべての教職員は学生の相談にのり助言を行っている。さらに諸事情により登校困難な学生に対しても、常勤カウンセラーが学生相談室で相談にのっている。入学時に、健康診断「メンタルヘルス調査票」に学生の生活状況を記入させ、スクリーニングし、学生の心理状態を把握している。その時点でカウンセリングが必要と思われる時は、学生を呼び出し、面

接を行っている。学生相談室の隣には“リラックスルーム・ゴリラ”という学生が自由に過ごせる部屋があり、飲み物、本及びソファを準備し、気軽に相談に来られるように部屋を開放している。隣接した部屋にカウンセラーが常駐し、いつでも相談できるようにしており、学生生活を支援している。学生相談室での学生の状況は、毎月開催される学生相談室運営委員会で関係する教職員の委員が情報を共有している。また、毎年教授会で年間報告しており、全教職員で情報を共有し、支援を行っている。

(7)基礎学力が不足する学生や進度の遅い学生に対し補習授業等を行っている。

令和 6（2024）年度は株式会社リアセックの「PROG テスト」を実施し、学生の能力（リテラシー、コンピテンシー）を測った。学生は各自の能力を知り、教員も把握し、同じ目線で学生の能力に合わせた指導を、個人面談を通し実施している。学科で実施している補習授業等には、次のようなものがある。

健康栄養学科では、栄養士専門教育に必要な基礎学力が不足する学生に対し補習授業を行っている。講義の中で、数回小テストを行い、全学生を対象に解説し、学力不足と認められる学生に対しては個別対応を行う。また、実習・演習においてはレポートの添削指導を詳細に理解しやすいようにフィードバックしている。

音楽科では、音楽に関する基礎力が不足する学生に対し、課題の追加や個別レッスンにより補習授業を行っている。

文化教養学科では、オフィスアワーの他、授業時間外（主に放課後）での質問対応を行っている。

子ども学科では、2 年次の「ゼミナール 2」において、個人研究の報告会資料の進捗状況に応じて、指導教員が授業時間外で個別指導を行っている。また、学生個々のピアノの演奏力に応じて、音楽の担当教員が個別指導を行っている。

(8)進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。

進度の速い学生等に対しては、教員が個別に学習上の配慮や学習支援を行っている。また、学科で行っている学習支援には、次のようなものがある。

健康栄養学科では、栄養士実力認定試験において優秀な成績をとるよう、専門書籍及び資格試験の対策プリント等を個別に渡し、解説を行っている。また、高度な資格を取得するように勧めている。

音楽科では、実技の優秀な学生に対し課題以外の曲を個別の時間でレッスンを行い、コンクールや学外演奏の支援を行っている。

文化教養学科では、情報等演習系科目において、自身の演習・課題終了後、他の学生への説明・指導を依頼し、学生自身の理解を深めさせている。また、公務員を目指す学生のために、正課の授業とは別に、授業時間外での学習支援を行うための公務員試験対策支援体制を整備しており、放課後等の時間帯を使って個別対応している。

子ども学科では、学科にて取得できる資格とは別に、保育に関連する資格や研究会を紹介している。学生が希望した場合は、その資格や研究会に必要な知識・技能を身に付けるために個別対応をしている。

(9)通信による教育を行う学科又は専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。

通信による教育は行っていない。

(10)図書館等に専門的職員その他の専属の教員又は事務職員等を配置し、学生の学習向上のために支援を行っている。

図書館情報課は、例年は入学時に図書館ツアーを実施することにより、図書館利用を促し、学生の学習支援を行っている。令和3(2021)年度はコロナ禍により図書館ツアーは実施できなかったが、文化教養学科からの依頼により、少人数のグループに分けて図書館ツアーと利用指導を実施した。また、令和5(2023)年度からは全学科で図書館ツアーを実施している。教職員及び学生が推薦する本を小冊子『一冊の本』として平成10(1998)年度から発行、「一冊の本コーナー」を設置することによって学びに必要な本を紹介している。学生サポーター制度をつくり、図書館への関心を高め、読書会等の学生参加型イベントで図書館利用の促進を図っている。

図書館内では授業ができるようになっており、授業内で情報検索と必要な図書の入手ができることにより、学生の利便性を向上させている。

(11)学生の海外への派遣（長期・短期）を行っている

令和6(2024)年度は、学生の海外への派遣の実績はない。

(12)学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

学習成果の獲得状況は、成績通知書、「学修成果（DPの評価指標）ごとの成績」、GPA分布状況、「学修チェックシート」及び「基礎力リサーチ」等のデータを用いて把握している。これらのデータに基づいて個人面談による学習支援を行い、その情報を各学科で共有している。学科会議では、「就職受け入れ先から見た卒業生の評価に関するアンケート」及び「卒業生アンケート」の結果も含めて学習支援方法の点検・検討を行い、「学修成果の把握」に関する学科会議の議事録としてまとめ、部科長会議で報告している。

〔区分 基準Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。〕

＜区分 基準Ⅱ-D-2 の現状＞

(1)学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。

本学では、学習成果の獲得に欠かせない学生の資質として【興味・意欲・態度】の向上や伸長を促すため、正課外活動を奨励し、活動の中でこのような基礎力の涵養を図っている。

学生支援・指導は、教員組織としては学生部長を中心として、各学科代表委員である教員によって構成される学生委員会が組織され、学生支援のための事項について審議、実行している。2年間という短い学生生活の中で、学生が主体的に活動できるよう、学生委員

である教員は学務課職員と共に広範囲に指導・サポートしている。学務課では学生寮・学生相談室・保健室の運営、各種奨学金、高等教育の修学支援、留学生支援活動及び課外活動支援から各種証明書に関する手続き等の広範な学生支援を行っている。

- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。

学生の自治的組織である学友会は、学生生活、学術文化の向上及び福利厚生を図ることを目的としており、その運営は全学生が毎年1人あたり(7,000円)を納める学友会費によって賄われている。この学友会の中心となり運営をしていく組織として各学科から選出された学生で構成される学友会執行部が活動を行っている。学友会の主な活動としては、学園祭の企画・運営とサークルの統括である。例年は学園祭を毎年秋に2日間実施し、学生がすべての企画・運営にあたっているが、令和3(2021)年度はコロナ禍により、1日に変更した。年に2回行われる学友会総会は、執行部員が配付資料を作成し、事前に学友会協議会の場において学生委員会の指導を受け実施している。

サークル活動については、毎年新しいサークルができる一方で、休部するサークルも出てきている。指導体制については顧問教員を置き、指導・助言をしている。短期大学においては短い期間で部員が入れ替わっていくため、学生の自主活動を支援する上で顧問教員の存在意義は極めて大きいといえる。サークルと学友会執行部には、サークル棟に部室が割り当てられている。部室の割り当てや使用施設のスケジュール等については、年度ごとに学友会執行部で協議・調整している。その他、新入生が新しい環境への不安を和らげ、1日も早く学園生活に慣れるように、2年生によるオリエンテーションを実施している。入学当初に各学科より選出された委員によって、10月にはオリエンテーション委員会が組織される。入学式を含めオリエンテーション期間は3日間のことではあるが、半年をかけ、学科紹介動画やお祝いグッズの学科表紙等の配付物の制作、各学科での諸事説明及び学内ツアーの計画等を準備している。この取り組みは、2年生委員の社会人基礎力の涵養につながっている。例年、入学式、オリエンテーション直前には、オリエンテーション委員のリーダーシップトレーニングという準備期間を1日設けて学生指導を行っている。

- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。

学生食堂、売店に加え、学生の触れ合いの場として2ヶ所の学生ホールが設置され、昼食時や空き時間に利用されている。

- (4) 宿舍が必要な学生に支援(学生寮、宿舍のあっせん等)を行っている。

学生寮「風早寮」は学内にあり、鉄筋コンクリート造(本館2階建て、別館3階建て)、居室は40部屋(冷暖房完備)整備されている。季節ごとの行事も盛んに行われており、準備・実施に際しては、学務課をはじめとした事務局も積極的に協力している。居室は個室の形態はとらず、2人での共同生活で、この共同生活から学生が学ぶものは大きい。在寮期間は1年としているが、1年から2年にかけての在寮者も多い。学生寮では、寮生による自治委員会が形成されている。学生寮は寮生にとって生活の場でもあることから、友人間の感情のもつれや設備の故障等の様々な問題が発生する。これらに対処するために、

寮自治委員会役員をはじめ、一般寮生は日常的に学務課等へ相談を持ちかける体制ができています。学生委員会及び学務課は、寮生ミーティングや寮自治委員会役員会等にも要請がある場合必ず出席し、全寮生への指導も行っている。また、常駐の寮職員を配置し、寮の安全管理にあたっている。

(5)通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。

通学手段として自動車通学は原則として禁止しており、学生は公共交通機関・自転車、徒歩等で通学している。なお、自転車通学の学生向けに駐輪場を設置している。

(6)奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。

本学学生が採用された実績がある外部からの奨学金（学生支援機構の奨学金、各自治体の奨学金、各県の社会福祉協議会等が扱う「保育士修学資金貸付制度」、高等教育の修学支援新制度等）については年々増加傾向にあり、令和 6（2024）年度では在学生の 63% が何らかの奨学金を受給している。本学独自の奨学金としては、入学後に各学科にて人物、学業ともに優れ、かつ、他の学生の模範とするに足ると認められる者に与えられる「学校法人九州学園釜瀬富士雄記念奨学生」（令和 7（2025）年度から「年間成績優秀賞」に名称変更）、本学が定める資格を取得した者及び所属する団体の大会等において、そのスポーツ、コンテスト等で優勝するなど著しい活躍をしたと認められる者に与えられる「資格取得者等奨学金」等を設けている。また、入学試験に係る奨学生制度として、「特別奨学生（S）、特別奨学生（A）、音楽科ソリスト奨学生・準ソリスト奨学生」等、入学試験での成績優秀者への奨学金の他、「同窓生子女特別入試、同窓生特別入試、社会人特別入試」での入学者に対しても奨学金を支給している。

(7)学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。

保健室は、体調不良及び疾病で利用する学生への応急処置対応が本来の業務であるが、入学後の環境の変化、ストレス等の悩みを訴える学生も多く、学生の来室件数は増加している。学生相談室は、専門のカウンセラーが常駐し、学園生活を送るうえでの様々な問題や悩みの解決をサポートするために開設されている。心理・進路・対人関係・性格等へのサポートやアドバイス等を行っている。学生相談室の運営にあたっては学生相談室運営委員会を設置し、毎月第 1 火曜日に教職員の委員が集まり、学生の相談状況を共有している。特に支援を要する学生については、当該学生の所属学科長及びクラス・アドバイザーと情報共有し、学科での対応を検討している。課題を抱えた学生への対処・指導については、SD 研修を行い、全学の教職員が対応できるように努めている。令和 6（2024）年度は、次のようなメンタルヘルスに関する SD 研修を 3 回実施した。

回	日程	テーマ
第 1 回	2024 年 5 月 22 日（水）	合理的配慮について
第 2 回	2024 年 9 月 25 日（水）	メンタルヘルスについて
第 3 回	2024 年 12 月 18 日（水）	「福岡女子短期大学障害学生支援に関する規程」の概要と配慮申請について

(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。

学生の意見や要望は、毎年実施している「学生生活実態調査」を活用して把握するよう努めている。学友会が主催する行事等についての意見や要望は、定期的に行われる学友会協議会で学生委員の教員と学務課職員が聴取し対応している。さらに、年に 2 回実施している教員と学生との個別面談において、学生の意見や要望を聴取している。学生からの意見や要望は学科会議で取り上げ、必要な場合は学務課又は関係する委員会に対応を依頼し改善を図っている。

(9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。

留学生が在籍する場合には、日本語教育のために、留学生向け科目「日本語 1」、「日本語 2」、「日本の文化と社会 1」、「日本の文化と社会 2」及び「日本の文化と社会 3」を設定している。また、「留学生専門委員会」を組織し留学生の生活全般の支援を行うが、平成 25（2013）年度以降入学生はいない。ただし、平成 30（2018）年度は公益財団法人福岡県国際交流センターの海外福岡県人会の交流の一環として、福岡県移住者子弟留学生受入制度により、ブラジル福岡県人会からブラジル 3 世の子女を本学健康栄養学科の委託生として、1 年間受け入れ、「日本語 1」及び「日本語 2」を開講した。これに先立ち、「福岡女子短期大学委託生規則」を整備した。

(10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。

社会人学生については、一般の学生と同様にクラス・アドバイザーが面談を行っており、学習の支援が必要な場合は学科で支援している。

(11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。

障がい者の受入れのため、授業の点字プリント及びバリアフリー等の対応を行った。平成 29（2017）年度に聴覚障がいの学生が子ども学科に入学した時は、入学生に係るすべての授業で FM マイクを使用した授業を行った。平成 30（2018）年度に聴覚障がいの学生が健康栄養学科に入学した時は、座席の配慮や実習における配慮を行った。令和元（2019）年度には「障がいのある学生支援に関するガイドライン」、令和 6（2024）年度には「福岡女子短期大学障害学生支援に関する規程」を制定し、それに基づいて障がいのある学生の修学支援、合理的配慮を行っている。また、関係する教職員による「障がい学生支援会議」を年 2 回開催して、障がい学生の情報を共有している。

(12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。

長期履修生に関しては、受入れのための規則等が整備されていないため、受入れ体制は整えていない。

(13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

本学では教養教育、専門教育及び正課外教育を一体とした全人教育を行っている。正課外教育では、学生の学内での委員・係等をはじめ、地域活動、地域貢献及びボランティア活動等の社会的活動がその中心と捉えている。そこで、平成 30（2018）年度から「正課外学修チェックシート」の作成を試み、令和元（2019）年度に、「正課外学修チェックシート」が完成した。これは、学生自身が正課外活動を自己評価することにより、正課外の学習成果を振り返るものである。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、社会活動の参加等、正課外活動の参加の機会が減ったことから、令和 2（2020）年度と令和 3（2021）年度の「正課外学修チェックシート」を使ったアンケート調査は見送った。令和 4（2022）年度から令和 6（2024）年度まで 3 回実施したが、その結果から、90%以上の学生が回答し、学内での委員・係等を担当するなど正課外活動に取り組んでいる学生は、自分自身の活動について全体的に高い評価を示していることがわかった。

[区分 基準Ⅱ-D-3 進路支援を組織的に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-D-3 の現状>

(1)就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。

本学の進路支援は学務課と各学科が連携して行っている。進路支援ための組織として、キャリア支援委員会を設置しており、種々の進路支援企画の実施や活動上の問題解決にあたっている。毎月の定例会議には各学科のキャリア支援委員と学務課職員が出席している。学務課では、就職及び進学相談、模擬面接、履歴書及びエントリーシートの作成支援等、常時学生の相談・対応・支援にあたっている。また、学生対応については対面を基本としながらも、希望者にはリモートによる支援を行っている。これらの支援で得られた学生の活動の情報等は、共有を目的として、毎週、当該学科すべての専任教員にメールで配信している。また、毎月の教授会では、学科ごとの進路決定状況を報告し、教職員全体で個々の学生の情報を共有している。

(2)就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。

就職支援のための施設の整備については、キャリア支援室内に求人票ファイルの設置や、企業別説明会・合同説明会等の情報を掲示し、学生が随時最新の求人情報を収集できるようにするとともに、e ラーニングサイト FWJConLine でも最新の求人情報を提供している。キャリア支援室内には、学生が就職活動に利用できるコンピュータを設置している。また、採用試験を受けた際には、受験報告書の提出を求め、後輩の就職活動の参考資料として活用している。上記以外にもキャリア支援室内には就職ガイドブック、履歴書の書き方及び面接質問集等、種々の書籍・情報を揃え、学生が常時自由に活用できるようにしている。

(3)就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。

資格取得の支援については、秘書検定、漢字検定及び日商 PC 検定の出願受付を学内で

行い、受験希望者が一定数に達した場合には本学で受験できるようにしている。また、本学が指定する資格を取得した際には、資格取得奨学金（6,000 円～30,000 円）を支給する制度を設けている。就職試験対策等の支援としては、正課授業においては必修科目である「社会人入門」において“働くことの意義・理解”、“社会人としての責任、働く卒業生から学ぶ”等の就職への接続を図る複数回の講座を設定し、1 年次後期には学生のキャリア形成や就職活動の実践に必要な事柄の理解のために「キャリアプログラム」を開講している。なお、「キャリアプログラム」では毎回、出席学生に受講の感想や質問を提出させ、次の講義時に質問への回答を記載したプリントを配付することで不安や疑問の解消に努めている。その他、選択科目として社会人基礎力を学ぶ「キャリア演習」を開講し、学生の就職活動を支援している。また、学務課で行う、就職相談、模擬面接、履歴書及びエントリーシートの作成支援等の個別支援に加え、「学科ごとの進路オリエンテーション」をはじめ、各学科の特性に応じた正課外の進路支援セミナー、希望者を対象とした「一般就職・公務員対策特別講座」を実施している。総じて、きめ細かな支援を実施し、学生が将来、よりよき社会人・職業人になることを、1 年次から意識させる取り組みを行っている。

- (4)学科又は専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。

学科ごとの卒業時の就職状況は毎年取りまとめ、次年度の「キャリアプログラム」、正課外の進路支援セミナーをはじめとした学生の就職支援に活用している。

- (5)進学、留学に対する支援を行っている。

進学の支援については、全国の大学等から送られてくる編入学等の情報を学務課で管理し、ファイルを通じて随時学生に提供している。また、正課外の進路支援セミナーとして「編入学ガイダンス」を実施し、希望者から進学相談があれば、適宜対応している。留学については案内資料等を掲示し、情報を提供している。

<テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の課題>

- 学生委員会では、クラス・アドバイザー、学生相談室、保健室及び学務課等と連携して、課題を抱えた学生へ支援しているが、課題が解決されずに退学や除籍となる学生が出ている。このような状況を解決するためには、教職員全員の理解と支援方法の共有を図る必要があると考え、令和 6（2024）年度は課題を抱えた学生への支援をテーマとした SD 研修を 3 回実施した。今後も定期的に研修を行う必要がある。
- 社会貢献をする大学として、太宰府キャンパスネットワーク会議が主催するキャンパスフェスタに参加し、本学の活動をアピールしているが、令和 6（2024）年度は入試日程と重なったため本学からの参加者が限定され、十分にアピールすることができなかった。今後とも太宰府キャンパスネットワーク会議を通じて、太宰府市及び市内の

各大学等と連携を深めていく必要がある。

- 障がいのある学生への対応としては、施設の整備とともに、支援体制の確立が必要である。令和 6（2024）年度には「福岡女子短期大学障害学生支援に関する規程」を策定し、それに基づいて障がいのある学生の修学支援、合理的配慮を推進しているところである。しかしながら、障がいのある学生への個々に対する支援を進めるためには、就学前から生徒、保護者及び高等学校の教諭等との緊密な連携や情報交換を重ねて、切れ目のない支援をしていく必要がある。また、関係する部署の教職員間では、配慮申請を受けている学生の理解を受けた上で、それらの学生の情報共有を緊密に行い、障がい学生への迅速な対応ができる体制を確保する必要がある。
- 図書館については、令和 6（2024）年度の予算が前年度の約 30%となったため、購入する新聞と専門誌を 1 紙と 8 誌に減らさざるをえなくなった。学生と教員に必要な図書の購入もままならない状態であるため、図書館の図書購入予算の確保が課題である。